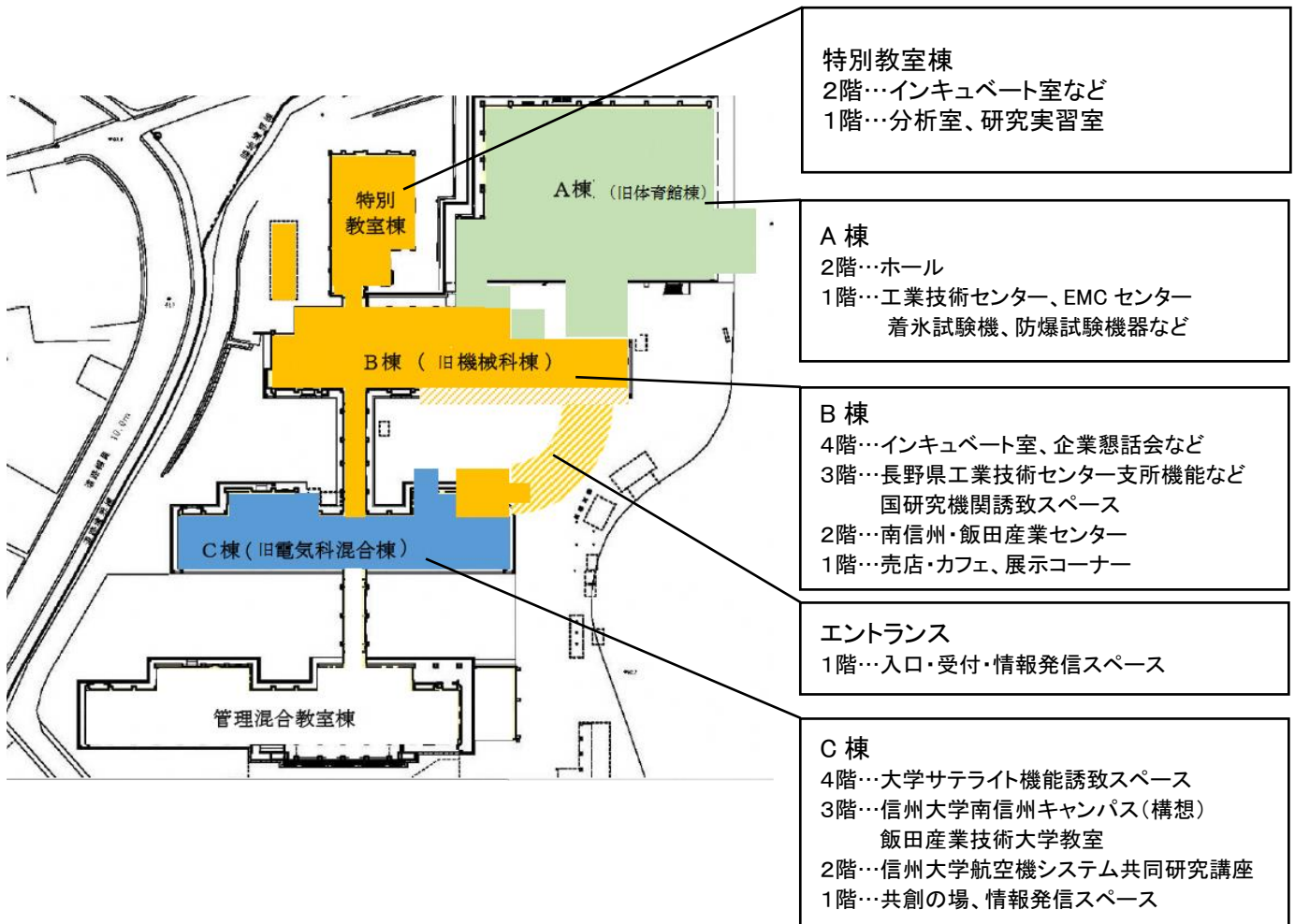


産業振興と人材育成の拠点整備事業について

産業経済部工業課

1 全体整備計画平面図



2 整備状況について

(1) 第1期工事等

地方創生加速化交付金 連携事業の状況

概要 実績額 429,999,000 円

- ① 設計 : 31,989,600 円
- ② 工事関係 : 298,004,400 円
建築工事 : 140,281,200 円、電気工事 : 64,011,600 円、設備工事 : 93,711,600 円
- ③ 環境試験器整備 : 79,920,000 円 (着氷試験機器)
- ④ 人材育成 : 20,085,000 円
環境試験器導入調査、環境調査、シンポジウム、次世代人材育成等

● 外観（道路側）



● 信州大学（教室）



● 信州大学（実験室側）



● 着氷試験室



(2) 信州大学航空機システム共同研究講座の開講 4月22日(土)

目的 航空機システム分野を中心とした新たな研究開発の実施

飯田下伊那地域や航空機システム産業界へ高度専用人材を輩出

講座の構成「航空システムに関する人材育成」「航空機装備品に関する研究・技術開発」

設置期間 平成29年4月1日～平成33年3月31日

受講者数 H29年度3名（信大院生2名、社会人1名）

その他 社会人スキルアップコース 受講者数 11名

● 開校式

● 内覧会



(3) 長野県工業技術総合センター航空機産業支援サテライトの開設 4月22日(土)



(4)信州大学共同研究講座コンソーシアム拠点整備第1期工事完成祝賀会 4月22日(土)

○出席者

地元国会議員、経済産業省関東経済産業局

地元県議会議員、長野県産業労働部、長野県航空産業推進会議委員・幹事

広域連合構成市町村長、広域連合構成市町村議員

信州大学、信州大学工学部

信州大学共同研究講座コンソーシアム（行政、企業、金融機関など9団体）

など90名

(5)第Ⅱ期工事(公的試験場、ホール整備、EMC電波暗室増築)について

①工期 平成29年3月13日～平成30年3月16日

②工事業業費 800,000,000円

③工事の状況(1月末現在)

●ホール内部



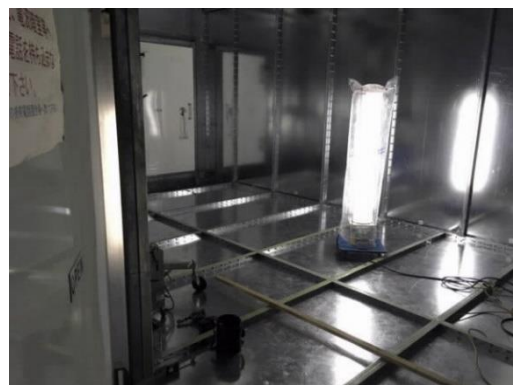
●エレベータ



●試験場廊下部分



●EMC(電波暗室内部工事)



●空調機(外機)



(6)第Ⅲ期工事(旧機械科棟・テラス棟・メインエントランス棟・旧混合電気科棟の一部)について

- ①工期 平成 29 年 9 月 28 日～平成 30 年 8 月 31 日(工期延長)
- ②工事業費 510,000,000 円
- ③工事の状況(2 月上旬現在)

工事内容

○旧機械科棟改修

- ・1F 展示コーナー、売店、厨房・カフェ
- ・2F 会議室
- ・3F 県工業技術センターサテライト、国県試験研究機関誘致スペース
- ・4F インキュベート室、企業談話室、経営相談室

○テラス棟、メインエントランス棟の増築

- 旧混合電気科棟一部改修
- ・自由空間棟

●間仕切り取り壊し



●廊下



3 特別教室棟の取得・改修を含む全体計画の変更について

(1)経過

・平成 28 年8月に県と協議の結果、旧飯田工業高校施設の改修については、航空機関連産業の振興を目的に県と南信州広域連合が連携して実施することを前提として、電気科混合棟、機械科棟及び旧体育館棟が無償譲渡され、特別教室棟は工事着手する時点で順次協議することとなった。

・現在、県から無償譲渡を受けた3施設を「産業振興と人材育成の拠点」として航空機産業関連産業を含めた産業振興の拠点として整備を進めている。

・その中で、(公財)南信州・飯田産業センター理事会において食品産業界の分野を超えた共同による新製品開発等に活用する施設の設置要望が検討されており、また特別教室棟に調理室等の機能があることから、南信州広域連合では、そうした面での活用をはかるべく無償譲渡を県に要請してきた。しかし、特別教室棟の活用が航空機関連産業ではないことから無償譲渡の条件に合致せず、県では、県内の他の旧高校施設の自治体への譲渡の経緯を踏まえ、不動産鑑定を実施した。

・そして、不動産鑑定による評価額から 1 割減額した約 3,900 万円が譲渡額との返答を得た。

(参考:建設費2億円、平成 28 年3月時点の県の帳簿価格約 1.2 億円)

・産業振興と人材育成の拠点整備事業は、平成 28 年8月の時点で、全体事業費 18 億 9,100 万円で進めることが確認されている。この時点の計画には特別教室棟の取得は計上されていない。

また、特別教室棟改修費用 3,500 万円は全体事業費には含んでいたが、まだ県との協議中であり予算計上はされていない。

・南信州広域連合では、産業振興と人材育成の拠点に食品産業界の振興に資する新たな研究開発施設を整備することが必要であると判断し、全体事業計画を変更することを決定した。

・なお、事業費を増額することなく全体計画を見直すことで財源を確保して整備することとした。また、改修工事には地方創生拠点整備交付金を活用して財源の確保を図る。

(2)全体計画及び財源手当ての変更について

単位：千円

		事業費	国交付金	地方債	一般財源	交付税	負担額	備 考
実施設計	前	30,000	30,000		0		0	
	後	30,000	30,000		0		0	
1 期工事 (電気科棟)	前	298,000	298,000		0		0	
	後	298,000	298,000		0		0	
2 期工事 (体育館棟)	前	800,000	400,000	400,000	0	200,000	200,000	
	後	800,000	400,000	400,000	0	200,000	200,000	
3 期工事 (機械科棟)	前	549,000		494,100	54,900	148,230	400,770	H29 補正予算で事業費 39 百万円減額
	後	510,000		459,000	51,000	137,700	372,300	
特別教室棟 改修工事	前	35,000		31,500	3,500	9,450	25,550	H29 補正予算に計上 地方創生交付金対象
	後	35,000	17,500	17,500	0	8,750	8,750	
4 期工事 (外構工事)	前	179,000		161,100	17,900	48,330	130,670	H30 当初予算に計上 9 百万円起債対象外
	後	179,000	0	153,000	26,000	45,900	133,100	
財産取得 (特別教室棟)	前	0			0		0	H29 補正予算に計上 鑑定評価額の 90%
	後	39,000	0	35,100	3,900	10,530	28,470	
合 計	前	1,891,000	728,000	1,086,700	76,300	406,010	756,990	市町村負担 14 百万円 程度減少
	後	1,891,000	745,500	1,064,600	80,900	402,880	742,620	

※上段(前)は、平成 29 年度予算編成時の全体計画

- ・特別教室棟改修工事は、計画には含まれていたが予算は未計上であった。
- ・特別教室棟取得費が新たに発生するが、全体計画の優先度を見直して財源の確保に努める。

(3) 地方創生拠点整備交付金の活用について

※国の補正予算に地方創生拠点整備交付金(ハード)が計上される。

- ・対象：生産性革命につながる試験研究機関整備、食品加工施設の改修等に限定
- ・国予算額：600 億円（事業費ベース 1,200 億円） 補助率 1／2
- ・採択事業の公表：3 月上旬 ・交付決定、地域再生計画の認定：3 月下旬

* 特別教室棟の改修工事を交付金事業として申請

- ・申請主体は飯田市とする(14 市町村の広域連携事業を代表して単独申請)
- ・申請事業費：48 百万円(改修工事費 35 百万円＋食品分析試験機器整備費 13 百万円)
- ・財源内訳：地方創生拠点整備交付金 24 百万円 補正予算債 24 百万円

※負担割合に基づく町村の負担については、次年度以降の公債費負担金の中で調整する。